

募集中！ 野洲川の樹木を自分で 伐採・採取して利用しませんか？

伐採した樹木はDIYの材料、ストーブの薪やキノコ栽培など、さまざまなものに利用できます。

伐採・採取期間は11月5日～5月31日（予定）で、9月9日より随時募集しています（※毎月末締切、手続きに約1ヶ月程度かかります）。詳しくは琵琶湖河川事務所HPの公募伐採のページをご確認ください。採取する樹木については採取料が免除されます。

樹木の利用例

薪ストーブやボイラーの燃料に！



DIYの材料に！



オリジナルの
アート作品に！



キノコ栽培のほだ木に！

野洲川では川に生育する樹木を伐採・処分してきましたが、これらの樹木も、地球の大事な資源の1つです。野洲川の樹木を有効に活用して、地球に優しい生活をしてみませんか？



〈主な樹木〉
ヤナギ



伐採対象の樹木のイメージ



～伐採の様子～



～利用者的心声～

「自分で選んで切れるのがよい。薪の確保に苦労しているのでありがたい。雑草、イバラが多い。来年も募集があれば応募したい。」

「樹木を使ってみたくは伐採はしたことがない、伐採する方法を教えてください」という方もご連絡ください！ 合同伐採日を予定していますので経験者からのアドバイスなど聞けるかも！

お問い合わせ先

野洲川の樹木の利用に少しでも興味がある方は、下記までお気軽にご連絡ください。また、樹木の伐採・利用に関するご意見も、参考にさせていただきますのでぜひお寄せください。

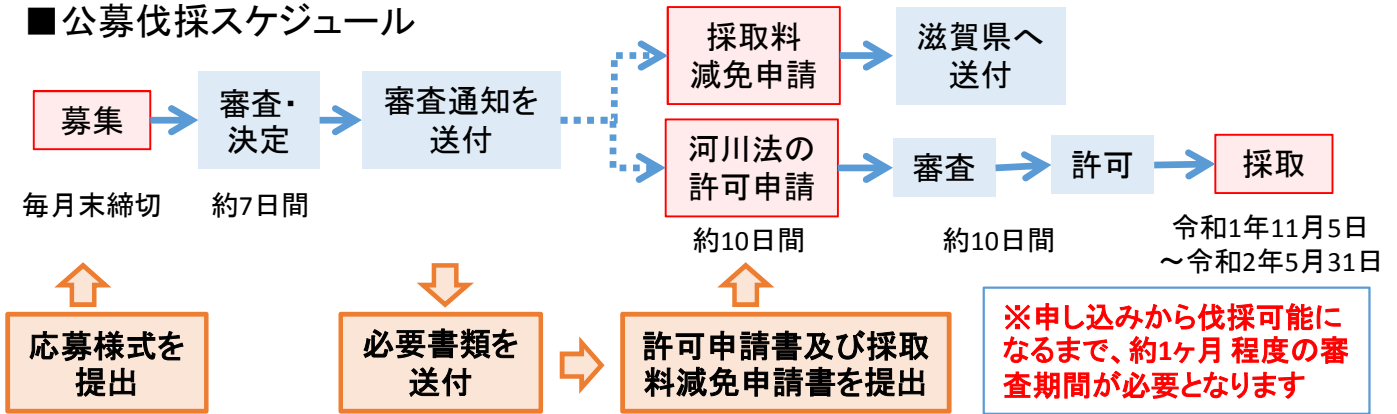
Mail : kkr-biwakokasen@mlit.go.jp TEL : 077-546-0879 FAX : 077-546-6840

琵琶湖河川事務所管理課 公募伐採担当

（琵琶湖河川事務所HP <http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/index.php>）

募集概要

■ 公募伐採スケジュール



留意点

- ①応募様式は琵琶湖河川事務所HPからダウンロードをお願いします。
- ②事前に現地確認を行ったうえで応募をお願いします。
下図の対象範囲のうち、伐採を希望する場所、数量等を応募様式に記入いただく必要があります。
- ③審査により応募者として決定後に河川法の許可申請、採取料の減免申請が必要となります（必要な書類は審査通知と一緒に送付します）。
採取量減免申請書は琵琶湖河川事務所から滋賀県に一括して送付しますので許可申請書と併せて提出をお願いします。
- ④営利目的の利用についてはご遠慮下さい。
- ⑤必要な機材等は個人で準備をお願いします。
- ⑥作業の際は管理用通路（堤防上から坂路を通り入ることができる河川敷の通路）をご利用いただけます。
- ⑦作業の安全管理は自己責任でお願いします。
- ⑧詳しくは琵琶湖河川事務所ホームページから公募伐採のページを確認してください。
＜琵琶湖河川事務所ホームページの「伐木伐採者の公募について」へのリンク先＞
<http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/zyumoku.html>

採取場所 川田大橋～近江富士大橋



川田大橋から近江富士大橋付近の様子



※注）緊急対策の河道内伐採工事を発注済のため、希望箇所での伐採ができない場合があります。

併せて、伐木材の無料配布も予定しています。
＜ホームページ「リサイクル資材（堆肥・伐木）の無料配布についてへのリンク先＞

<http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index.html>